東大阪市上下水道局公告第下８号

一般競争入札にかかる公告（令和８年１０月１３日分）（東大阪市上下水道局公告第下６号）について、次の物件の公告を取り消したので、公告する。

令和８年１０月２２日

東大阪市上下水道事業管理者　江原　竜二

１　物件名

令和８年度公共下水道小阪伏越ゲート電気設備移設工事

２　理由

関連工事との工程調整を行った結果、本工事の施工条件を見直す必要が生じたため

令和 8 年 10 月　建設工事制限付き一般競争入札実施要領（13日更新）

申請される方は、**「建設工事制限付き一般競争入札に関するご案内（下水）」**を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

電気－1	
工　事　件　名	令和8年度公共下水道小阪伏越ゲート電気設備移設工事
施　工　場　所	東大阪市 若江西新町一丁目　地内
契　約　期　間	契約日翌日～　令和　9　年　3　月　17　日
工　事　概　要	運転操作設備　　移設一式
予定価格（税抜）	2,357,000 円
最低制限価格（税抜）	事後公表（契約締結後、遅滞なく公表する。）
支　払　条　件	竣工後一時払
入札に参加する者に必要な資格	(1) 本市の令和8・9・10年度入札参加有資格者名簿（工事）に第一希望業種「電気一般」で登録されていること。 (2) 当該業種に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有していること。 (3) 当該業種に係る総合評点（P点）を有していること。
	経審点 ：経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点（P点）（入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。） 総合点 ：経審点に発注者別評価点を加えた点数
申請・入札日時	令和　8　年　10　月　26　日　午前　9:00　から　午後　5:00　まで
開　札　日　時	令和　8　年　10　月　27　日　午前　10:00 ※開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合があります。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号　東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課
質　疑　に　つ　い　て	質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、下水道総務室総務契約課までメール（gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp）にて、令和8年10月20日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年10月22日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。

電子入札参加に関する一般的事項

1　入札保証金に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程（平成25年東大阪市上下水道局管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除とする。

2　入札の無効に関する事項

東大阪市上下水道局下水道契約規程第18条各号のいずれかに該当する入札。

3　入札方法等に関する事項

（1）申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア　入札参加者は、東大阪市電子入札システム（以下、「システム」という。）を用い、東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課（以下、「総務契約課」という。）が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。

イ　契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

ウ　入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

エ　入札に際しては、本市に利用登録を行っているICカードを用いて入札すること。

（2）発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、総務契約課までメール（gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp）にて、総務契約課が指定する日時までに送信すること。なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとする。

（3）事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。
なお、競争参加資格無しの通知を受けた者は当該入札に参加できない。

（4）落札候補者及び落札者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者（同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。）を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、落札者と認められなかった場合は次順位以降の者（同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。）について順次審査を実施して落札者を決定する。

ア　経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ　配置予定現場代理人の経歴書

ウ　配置予定主任技術者又は監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し（監理技術者講習修了証を含む）

エ　イ及びウに選任された者において、当該業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

(a) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

(b) 市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

(c) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

(d) 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※ 上記の(a)～(d)の資料が提出できない場合は、下記の(e)又は(f)を提出すること

(e) 所属会社の雇用証明書等（氏名・事業者名称（代表者職氏名等含む）・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの）

(f) その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

（5）非落札となった理由の説明について

ア　落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ　前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、総務契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ　説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4　契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の案件又は単価契約案件についてはこの限りではない。

5　その他

（1）次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア　親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ　親会社を同じくする子会社同士の者

ウ　一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

（2）官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

（3）低入札価格調査を実施する場合及び入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

（4）入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

（5）同日公告の他の案件との重複申請可（入札参加可能業者に限る）。ただし、単価契約案件については各実施要領を参照すること。

（6）実施要領に記載の無い事項については「東大阪市上下水道局下水道部制限付き一般競争入札実施要綱」「電子入札参加についての注意事項（下水道部）」を確認すること。

6　問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課
電話　06－4309－3246
メールアドレス　gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp